

北海道PCB廃棄物処理計画の変更について

やさしい版

1 北海道PCB廃棄物処理計画ってなに？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）という化学物質は、わたしたちの家や工場へ電気を送る機械などに使われていましたが、有毒であることがわかったため使用を止め、法律で決められた期限までに「ごみ（廃棄物）」として処理することとなりました。

この計画は、国が決めたPCBの基本的な処理のやり方を守って、どうやって北海道でPCBを処理するのかを考えたものです。

北海道では、この計画を守って、平成20年から室蘭市にある処理施設でPCBの処理が行われています。

2 計画にはどのようなことが書かれているの？

PCBをきちんと処理するための、次のようなことが書かれています。

(1) PCBの処理を行う期間

(2) 北海道内で処理するPCBの量

(3) PCBを安全に処理するための方法

(4) 処理を行う施設まで安全に運ぶための方法

(5) 期限までに処理を終えるための方法

(6) 国や北海道、市町村、PCBの所有者などの役割

など

3 ^{けいかく} ^{へんこう} なぜ計画を変更するの？

ピーシービー ^{しより} 北海道の室蘭市を含め、全国5か所の施設で行われて
ていましたが、早くから処理を始めていた西日本の3つの施設は、令和
6年（2024年）3月で処理をやめることになりました。

このままでは、今後、西日本で新たにPCBが見つかった場合には、
有毒なPCBが処理できずに残されてしまいます。

そのため、国は、北海道や室蘭市とも相談し、安全に運転を続けてい
る室蘭市の施設で西日本のPCBを処理することを決めました。

そこで、北海道の処理計画に、室蘭市の施設で西日本のPCBも処理
することをきちんと書くことにしました。

5 ^{いけん} ^だ 意見の出しかた

パソコンやスマートフォンから、かんたんに意見を出すことができます。

ユーアールエル
U R L

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomopc.html>

キューアール
Q R コード

＜ ^{むろらんし} ^{ピーシービー} ^{しよりしせつ} 室蘭市にあるPCBの処理施設 ＞

